

- ⑥ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
- ⑦ have proven to have actually procured the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.
- ⑧ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.
- ⑨ for other qualifications other than the above, please refer to a bid manual.
- (7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 19 September, 2019
- (8) Time-limit for tender : 16:00 10 October, 2019
- (9) Contact point for the notice: Hiroe Yamazaki, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—5—1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460—8514, Japan, TEL 052—953—8138 ex. 2538 FAX 052—953—8199

○第2号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 調達件名及び数量 令和元年度 沼津河川国道管内テレメータ設備製造1式(電子調達システム対象案件)
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年3月30日まで
- (5) 施工場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

- (7) 電子調達システムの利用 本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

電子調達システム(GEP S)による場合は、電子認証を取得していること。

2 競争参加資格

- (1) 第1号2(1)に同じ
- (2) 令和1・2・3年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3)から(9)まで 第1号2(3)から(9)までに同じ

3 入札書の提出場所等

- (1)から(5)まで 第1号3(1)から(5)までに同じ
- (6) 開札の日時及び場所 令和元年10月17日13時30分 国土交通省中部地方整備局入札室

4 その他

第1号4に同じ

5 Summary (No. 2)

- (1) the same with the Notice above (No. 1 (1))
- (2) Classification of the products to be procured : 14
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured : Manufacture of Numazu Work Office of River and National Highway Telemetry equipment 1 set.
- (4) Construction period : 30 March, 2020
- (5) Construction place : as in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① the same with the Notice above (No. 1 (6)①)

- ② have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and gency) in the fiscal year 2019/2020/2021.

③～⑨ the same with the Notice above (No. 1 (6)③～⑨)

(7)～(9) the same with the Notice above (No. 1 (7)～(9))

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月20日

分任支出負担行為担当官

海上自衛隊補給本部管理部長 宮崎 孝彦

◎調達機関番号 010 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 購入等件名及び数量
複写機の借上げ 330台
- (3) 納入期日 令和2年3月31日
- (4) 借上期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日
- (5) 納入場所 仕様書のとおり。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和01・02・03年度又は平成31・32・33年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「D」以上の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
- (4) 日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、分任支出負担行為担当官の実施する検査の立会いに応じられる者であること。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項の示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒114—8565 東京都北区十条台1—5—70
海上自衛隊補給本部管理部契約課契約係
上原 弘光 電話03—3908—5121 内線5657
- (2) 入札書の受領期限 令和元年10月15日17時00分
- (3) 開札の日時及び場所 令和元年10月16日11時00分 海上自衛隊補給本部入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望される者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。